

## 平成 27 年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の 業務実績に関する評価結果の概要

### 1 業務実績の評価

地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「法人」という。）は、各事業年度における業務実績について、知事の附属機関である北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を受けなければならない。

### 2 評価方法

評価委員会は、道が定め法人に指示した 5 年間の中期目標の達成に向け、法人が作成した中期計画及び年度計画の実施状況について、法人から提出された業務実績報告書や法人に対するヒアリングにより確認し、評価した。

なお、今年度から、よりわかりやすい評価となるよう評価項目について類似項目の統合等の見直しを行った。

### 3 評価結果

#### (1) 全体評価

平成 27 年度の業務実施状況について確認等を行ったところ、Ⅳ評価（順調に進んでいる）が 4 項目、Ⅱ評価（やや遅れている）が 1 項目となり、総合的に勘案すると、おおむね順調に進んでいるものと認められる。

#### (2) 項目別評価（主な取組）

##### ○ Ⅳ評価の項目（4 項目）

##### ① 研究の推進及び成果の活用

- ・ 第 2 期から、「総合力を発揮して取り組む研究」を新たに研究推進項目として設定するとともに、戦略研究や重点研究等のほか、外部資金による研究課題の獲得に積極的に努め、711 課題を実施した。
- ・ 特許権等の知的財産について、開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等へ特許等の利用促進を図り、実施許諾契約件数は、374 件となった。

##### ② 技術支援、連携の推進及び広報の強化

- ・ 企業等からの依頼に応じた技術相談や技術的な問題解決に向けた指導等を実施するとともに、包括連携協定（1 件）、研究分野別連携協定（3 件）を新たに締結した。
- ・ 研究成果や技術支援を PR するために、地域の企業と関わりの強い信用金庫などの団体等を訪問するなど、積極的な広報活動を実施した。

##### ③ 業務運営の改善

- ・ 限られた人員の中で、研究体制の強化等が図られるよう、平成 28 年度に向けて組織体制の見直しを図った。

##### ④ 財務内容の改善

- ・ 事務的経費や維持管理経費の効率的な執行、外部資金収入など多様な財源の確保に努めた。

##### ○ Ⅱ評価の項目（1 項目）

##### ⑤ その他業務運営

- ・ 法令の遵守については、交通事故の防止や綱紀の保持など意識啓発に取り組んでいるものの、職員が酒気帯び運転により検挙される事案が 1 件発生した。
- ・ 施設等の安全管理については、施設設備等の点検などを行っているものの、牛の脱柵事故、灯油漏洩事故及び試験調査船による漁網損傷事故がそれぞれ 1 件発生した。

(参考) 項目別評価一覧表

年度計画		項目番号	法人自己点検・評価						評価委員会確認・評価						評価委員会評価 (VⅣⅢⅡⅠ)
			S	A	B	C	計	A以上割合	S	A	B	C	計	A以上割合	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 研究の推進及び成果の普及・活用	1-11	0	13	0	0	13	100.0%	0	13	0	0	13	100.0%	1 研究の推進及び成果の活用  Ⅳ
	2 知的財産の有効活用	12-13													
	3 総合的な技術支援	14-17													2 技術支援、連携の推進及び広報の強化  Ⅳ
	4 連携の推進	18-19	0	7	0	0	7	100.0%	0	7	0	0	7	100.0%	
	5 広報機能の強化	20													
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 業務運営の基本的事項	21												3 業務の運営  Ⅳ	
	2 組織体制の改善	22	0	6	0	0	6	100.0%	0	6	0	0	6		100.0%
	3 業務の適切な見直し	23-24													
	4 人事の改善	25-26													
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	1 財務の基本的事項	27-28												4 財務内容の改善  Ⅳ	
	2 多様な財源の確保	29	0	6	0	0	6	100.0%	0	6	0	0	6		100.0%
	3 経費の効率的な執行	30-31													
	4 資産の管理	32													
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	1 施設及び設備の整備、活用	33-34												5 その他業務運営  Ⅱ	
	2 法令の遵守	35													
	3 安全管理	36	0	8	2	0	10	80.0%	0	8	2	0	10		80.0%
	4 情報セキュリティ管理 等	37-42													
研究推進項目※		43-59	0	17	0	0	17	100.0%							

※「研究推進項目」については、評価委員会は、研究の推進を評価する際の参考とした。

◆法人自己点検・評価（評価委員会確認・評価）基準

S：上回って実施している A：十分に実施している B：十分に実施していない C：実施していない

◆評価委員会評価基準

V：特筆すべき進捗状況にある

Ⅳ：順調に進んでいる（すべてS～A）

Ⅲ：おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合がおおむね9割以上）

Ⅱ：やや遅れている（S～Aの割合がおおむね9割未満）

I：重大な改善事項がある